



Title	機能文法から見た日本語のモダリティ 副詞
Author(s)	Dhippayom, Kiattikoon
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/52400
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	Dhippayom Kiatikoon
本籍 (国籍)	
学位の種類	博士 (日本語・日本文化)
学位記番号	甲 第 65 号
学位授与年月日	平成18年9月27日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 課程博士
研究科及び専攻	言語社会研究科言語社会専攻
学位論文題目	機能文法から見た日本語のモダリティ副詞
論文審査委員	主 査 教 授 仁 田 義 雄 副 査 教 授 田 野 村 忠 温 副 査 教 授 宮 本 マ ラ シ ー 副 査 教 授 小 矢 野 哲 夫 副 査 教 授 鈴 木 睦

論文の内容要旨

本論文では、Simon C. Dik の Functional Grammar (略 FG) の理論を発展させた枠組によって、日本語副詞を対象とし、「モダリティ・主観評価」を表す副詞について研究を行った。本研究では、まず「非名詞成分の修飾語」として「副詞」を対象として扱い、検索エンジン「Google」でデータを収集して、例文に現れる対象の副詞を分析した。研究対象の副詞は、『現代副詞用法辞典』（飛田良文・浅田秀子 2003）から収集した。

本研究では、「モダリティ」は「証拠的モダリティ」「認識的モダリティ」「義務的モダリティ」三つのカテゴリーに分類される。証拠的モダリティは、「経験」「推測」「伝聞」「主観」などである。認識的モダリティは、「確実」「可能」「見込み」「不可能」などである。義務的モダリティは、「強制」「適切」「許可」「不適切」「禁止」などである。また、モダリティを表すためには、各言語には、「文法的方法（文型や法動詞など）」と「語彙的方法（副詞や前置詞句など）」の両方の方法がある。例として英語の場合は、副詞だけでモダリティを表すことが充分であるが、英語のモダリティ副詞の大部分が形容詞から派生したものだからである。しかし日本語の場合は、英語とは対照的に、副詞が文型と合わせてモダリティを表すように用いられるものである。そして、モダリティを表す日本語副詞の意味は、英語と同じように絶対的なものというよりも、文型との共起制限によって解釈されるものであり、相対的なものと言える。例えば、副詞「必ず」は、認識的モダリティ「確実」か、義務的モダリティ「強制」など、いずれのモダリティを表すために用いられるかによって、文型（断定型・命令型）や述語（動作・状態）が異なる。それ故、モダリティを表す日本語副詞を研究するにあたっては、単語として副詞よりも、まずコミュニケーション状況における副詞の役割を検討することが重要となる。

これは以下のような傾向による。すなわち、英語では、コミュニケーション状況によっ

て文の発話内効力を推量させる場合が多いが、日本語では、英語とは対照的に、発話内効力が文末ではっきりと表されるので、コミュニケーション状況によって文の発話内効力を推量させる場合が英語より少ない。モダリティ・評価を表す日本語副詞は、文型に支配され、副次的な役割を担うものにすぎないとは言える。しかし実際は、副詞は名詞・動詞・形容詞と同じように語彙的な意味を含んでいるため、モダリティを表す役割もあると、本論文は主張する。

仁田(1991)および森本(1997)の研究は、副詞が日本語の文型と「呼応」するもの、すなわちモダリティ・評価を表す日本語副詞が文型に支配され、副次的役割を担うものにすぎないだという立場から捉えている。しかし、外国人日本語学習者向けの文法説明のために理論枠組を発展させる際には、枠組の普遍性、すなわちある言語の文法に引きつけて考えないこと、に留意しなければならないのである。それゆえ、FGに基づいて新しい理論枠組を発展させ、その枠組でモダリティ・評価を表す日本語副詞の再検討を行うことにする。FGは「機能的パラダイム(Functional Paradigm)」、すなわち「現実状況における言語の使い方の観点」から文法規則を説明する理論枠組である。このような観点を援用することによって、各言語の文構造や語の形成の相違を問わず、諸言語の文法及び言語の使い方を説明することができると、筆者は考える。

次に、どのように「副詞」と「連語」を区分することができるのかということが、問題としてあげられる。日本語副詞の中には、二つの単語から作り出したものがあり、語形的基準だけで「副詞」と「連語」を区分することが難しい場合がある。この問題を解決するためには、機能的基準を語形的基準と合わせて設定し、「副詞」と「連語」を区分しなければならない。機能的基準によれば、モダリティを表す副詞というものは非名詞主要語の修飾語としてモダリティを表すように用いられる語彙項目のことである。従って、ある語が副詞かどうか判断することにあたっては、語形的基準と機能的基準両方の基準を合わせて判断することが求められる。すなわち「副詞」と「連語」を区別するものは、語形ではなくて文における機能であることを本論文は主張する。例えば、「おりあしく」は二つの単語から作り出された形式なので、語形的基準だけで「副詞」と「連語」を区別することが難しいが、機能的基準と合わせて分析すれば、「おりあしく」が話し手の気持ちを暗示するために用いられる形式なので、主観評価を表す副詞だと判断することができる。このように、研究範囲内のモダリティ・主観評価の意味を基準として「この語は研究範囲内のモダリティ・主観評価の意味を表すものかどうか」ということをテストし、対象の語が「副詞」か「連語」かのどちらかを決定する方法を、本論文は採用する。

こうしたモダリティ・主観を表す副詞の機能は、モダリティを表す構造や法動詞など「文法的方法」の補完と規定することができる。副詞でモダリティを表すことは、「このモダリティが文法体系の一部であり基本情報だ」よりも、「このモダリティが追加情報になる」

と暗示する。つまり、モダリティ・主観を表す副詞の機能は、モダリティ自身だけでなく、モダリティの主観態度・情報源・判断理由も暗示するように用いられるのである。その中でも、主観評価を表す副詞の機能は、主文で表した命題に対する、話し手の個人的な「よしあし」の判断を表すものである。主観評価を表す日本語副詞は、英語とは異なり、日本語には英語と同じような派生副詞ではなく、より基本的な副詞によって主観評価を表すことができる。これは日本語の特徴の一つといえる。

本研究の実践研究結果は、次のようにまとめられる。対象とした日本語副詞は「あいにく、あたら、いきおい、えてして、おそらく、おもいなし、おりあしく、おりよく、かならず、かならずしも、かならずや、きっと、さいわい、さぞ・さぞかし・さぞや、さては、しんじつ、しょせん、せっかく、せひとも、たぶん、とうぜん、どうしても、どうでも、どうも、どうやら、ねがわくば、まさか、まさしく、むろん、もちろん、もとより、われながら」全部で32語である。

これらの副詞は、例文に現れるコミュニケーション状況上の意味、および文型との共起制限によって、次のように4グループに分類された。証拠的モダリティを表す日本語副詞は、「どうも」等4語である。認識的モダリティを表す日本語副詞は、「いきおい」等12語である。義務的モダリティを表す日本語副詞は、「かならず」等3語である。最後に、主観評価を表す日本語副詞は、「あいにく」等4語である。

以上、モダリティ副詞・主観評価を表す副詞について概括した。モダリティを表す日本語副詞では、一番多いのが認識的モダリティの表すものだが、その中でも、認識的モダリティを表すものの中で一番多いのは、「確実」である。この現象は次のように説明できる。

「確実」という認識的モダリティは、「物事がそうなることは確かだ」という情報を表すものである。しかし認識的モダリティが、さまざまな主観態度・情報源に基づいて「確かだ」の判断を表すためには、「副詞」を使うことが適切な方法なのである。このことは、「確実」を表す日本語副詞は全てが「確かだ」という判断を表すが、語彙的な意味には相違があることから、適切と言える。次に、義務的モダリティ日本語副詞は、副詞で表すことができる義務的モダリティが「強制」であるが、「強制」と判断することは「これが規則だ」「する必要がある」「しなければ困る」等様々な理由から判断するのである。その理由を暗示するために、「副詞」を使ったほうが適切な方法である。最後に、証拠的モダリティを表す副詞は、推量の根拠・態度の暗示または「主観」の強調を表すために、文型とあわせて用いられることが多い。以上のように、モダリティを表す日本語副詞は、完全にモダリティを表す役割を担うよりも、文型と呼応するように用いられるものであることが明らかとなった。

以上のような本研究の成果は、日本語学習者だけでなく言語学者にとっても困難な、「この副詞は何の意味を表すのか」「この副詞は何と訳すのか」「この副詞とその副詞の相違点はどこか」といった諸問題の解決の一助となる。FG を基にして発展させた理論枠組によって、日本語副詞の機能を理解した上で、本論文は日本語副詞と英語など外国語副詞との機能的な相違を明らかにしたただけでない。同時に、外国人日本語学習者向けの文法説明にも、本論文の成果は援用可能である。

論文審査の結果の要旨

本論文は、Simon C. Dik の提唱する機能文法を分析・記述の枠組みに取りながら、日本語のモダリティ副詞を考察し分析・記述したものである。

本論文の功績の一つは、Simon C. Dik の機能文法で日本語のモダリティ副詞を分析・記述してみせたことである。さらに、具体的な言語現象への分析・記述のさほど多くない Dik 流の機能文法の標準モデルに対して、日本語のモダリティ副詞についての具体的な分析・記述を通して、その修正・改良を提案している点も、本論文の功績の一つである。

分析・記述の枠組みとしての Simon C. Dik の機能文法についてであるが、M. A. K. Halliday の機能文法については、かなりの紹介・適用が行われているものの、管見の限りでは、Dik 流の機能文法については、紹介からして少なく、それを日本語の分析・記述に本格的に適用する、ということは皆無ではないかと思われる。長所・問題点を含め十分理解したうえで、Dik の機能文法の主要な部分・原則・考え方や、彼以後の Dik 派の研究が要領よく紹介されている点が、まず評価される。

Simon C. Dik の機能文法のモデルは、文を核叙述(nuclear predication)・芯叙述(core predication)・拡大叙述(expand predication)・命題・文の5つの段階・レベルに分ける、という階層構造を設定する。核叙述は述語と必須項からなり、それらに「道具」などを表す名詞句や進行(述語演算子)が加わり、芯叙述が出来る。その芯叙述に「時・場所」「理由」や過去(叙述演算子)などが加わり、拡大叙述になる。拡大叙述のレベルで「主語」「目的語」といった perspective function が付与される。さらに拡大叙述に評価や認識的な副詞、願望・推測など命題に対する主観的態度(命題演算子)が加わり、命題になる。さらに命題に平叙・疑問・命令などの発話内効力(発話演算子)や発言の副詞が加わり文になる。文のレベルで話題や焦点など pragmatic function が付与される、とするものである。Dik 流の構造分析は、William A. Foley と Robert D. Van Valin の機能文法や日本語文法の階層構造観に近いところがあり、日本語の文法研究を行っている者には、共感できるところが少なくない。その意味でも、本論文は、日本語の分析・記述に対する一つの有力な理論の導入の役割を果たしている。

日本語の副詞やモダリティについても、機能文法のモデルからの分析を提案している。モダリティについては、平叙・疑問・命令などを発話内効力とした

うえで、能力などを表す<内在的モダリティ>、事象成立の可能性を表す、確実性・可能性やディオントックに関わる<客体的モダリティ>、命題の真偽に対する話し手の態度を表す、推測・伝聞などの<主体的・証拠的モダリティ>を提案している。また、副詞のタイプについては、副詞が働く階層の異なりによって、述語周辺項としての副詞（様態・程度など）、叙述周辺項としての副詞（時・場所・頻度など）、命題周辺項としての副詞（認識的・証拠的など）、発話周辺項としての副詞（発話副詞）、発言周辺項としての副詞（自分の発言を談話の文脈に位置づけるもの）に分けている。これらについては、賛否があるだろうが、日本語文法の分析・記述にとって一つの参考に値する立言であることには間違いない。

日本語の副詞の具体的な分析についても、命題内容の獲得方法によって命題内容の確実さに関わる<証拠的モダリティの副詞>を設定するなど、従来にはない分析結果をも提示している。

Dik 流の機能文法の枠組みそのものへの修正・改良の提案を行っている。日本語の副詞を分析することによって、Dik 流の機能文法において従来位置づけの不明確であった副詞に対して、動詞・名詞や形容詞と同様に基本的な存在、第四番目の存在、「周辺項の主要語として用いられる述語」という規定を与え、位置づけを行っている。

当然本論文にもいくつかの問題点が存する。まず、当該分析対象に対する他の枠組みでの先行研究への目配りが足りない点が挙げられる。また Simon C. Dik の機能文法についても、要領よく紹介されていると思うが、単なる紹介だけでなく、もっと批判的考察、枠組み全体への提言が欲しかった。さらに、日本語の副詞の具体的な分析・記述に対しては、質・量においてももう少し多い方がより望ましい。ただ、これらのことは、本論文の価値を失くしてしまうほどのものではない。

これらのことを総合的に判断し、本審査委員会は、本論文が博士（言語文化学）の学位を与えるにふさわしい論文であると判断した。